

阿賀野市告示第95号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条の2第1項の規定により、市税等の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第6項の規定により告示する。

令和7年4月7日

阿賀野市長 加藤博幸

- 1 市税等の収納事務の委託を受ける者
LINE Pay株式会社 東京都品川区西品川一丁目1番1号
- 2 委託する事務の範囲
個人市・県民税(普通徴収分)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、
国民健康保険税の収納
- 3 委託期間
令和7年4月1日から令和7年4月23日まで